

第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時

開催場所 横浜市西区北幸二丁目9番1号
HOTEL PLUMM 横浜
(ホテル プラム)
3階「ジョルジュサンク」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

目次

第76回定時株主総会 招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
事業報告	14
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

ナイス株式会社

証券コード：8089

証券コード 8089
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
ナイス株式会社
代表取締役社長 津 戸 裕 徳

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」(後記ウェブサイトのほか、本書面5ページ以下にも掲載しております)をご検討のうえ、3ページの「議決権行使のご案内」に従いまして、2025年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸二丁目9番1号
HOTEL PLUMM 横浜 3階 「ジョルジュサンク」
(ホテル プラム)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第76期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスすることによりご覧いただくことができます。

当社ウェブサイト

<https://www.nice.co.jp/shareholder/disclosure/>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧いただくことができます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねており株主総会参考書類等も掲載しております。なお、法令及び当社定款第19条の定めにより、下記の事項を除いております。したがって、ご送付している書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

「会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の開催、運営について変更がある場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nice.co.jp>) にてお知らせをさせていただきます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合には、事前に上記当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使するには、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権 を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木）
午後5時完了分まで

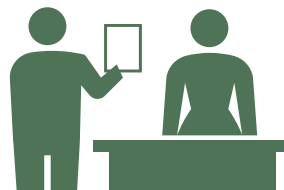


書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。ご返送いただいた議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月26日（木）
午後5時到着分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日（金）
午前10時

議決権行使書(郵送)およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

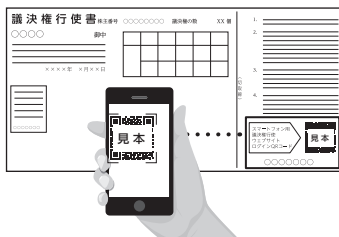
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

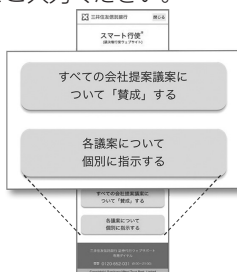
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



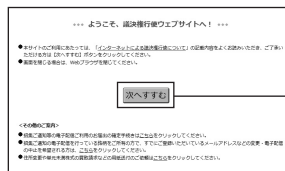
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがP C向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、P C向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

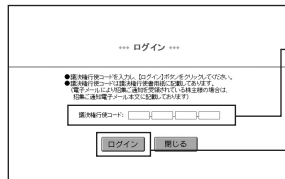
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

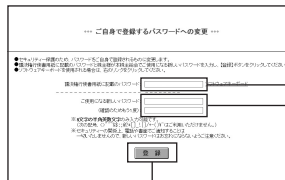
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

第 1 号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金処分につきましては、今後の成長と競争力強化のための資金需要等を勘案しつつ、株主の皆様へは中長期的な持続的成長を通じた累進配当を導入し、1株当たり配当金は維持又は増配(記念配当などを除く)することを基本としております。

この方針に基づき、2025年3月31日現在の株主様への第76期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は474,610,920円となります。
これにより年間配当金は、1株につき中間配当金25円を含め65円になります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役10名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会 出席状況
1	杉田 理之	再 任	取締役会長	18 回 / 18 回
2	津戸 裕徳	再 任	代表取締役社長	18 回 / 18 回
3	原口 洋一	再 任	取締役住宅事業本部長	18 回 / 18 回
4	清水 利浩	再 任	取締役資材事業本部長	18 回 / 18 回
5	田部 博	再 任	取締役管理本部長	13 回 / 13 回
6	鈴木 信哉	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	17 回 / 18 回
7	小久保 崇	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	18 回 / 18 回
8	濱田 清仁	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	18 回 / 18 回
9	田村 潤	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	17 回 / 18 回
10	寛 悦子	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	13 回 / 13 回

（注）田部博、寛悦子の両氏の出席状況は、2024年6月27日の取締役就任以降のものとなります。

候補者
番号

1

すぎ た
杉田まさ ゆき
理之

(1958年2月14日生)

再任

取締役在任年数(本総会終結時)：15年
 取締役会への出席状況：100% (18回／18回)
 所有する当社株式数：24,000株

■ 略歴・地位・担当

1983年4月 当社入社
 2005年1月 当社資材事業本部執行役員
 2007年11月 ナイス株式会社取締役執行役員
 資材事業本部副本部長
 2010年1月 同社取締役執行役員 資材事業本部長
 2010年6月 当社取締役
 2011年6月 ナイス株式会社取締役常務執行役員 資材事業本部長
 2018年6月 当社代表取締役社長
 2019年5月 当社代表取締役社長

2020年2月 ナイス株式会社代表取締役社長
 兼 住宅事業本部長
 当社代表取締役社長 兼 住宅事業本部長
 2020年3月
 2021年4月 当社代表取締役社長
 2022年12月 当社代表取締役社長 兼 管理本部長
 2023年6月 当社代表取締役社長
 2024年4月 当社取締役会長
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社及び主要な子会社の経営においてリーダーシップを発揮し、様々な経営課題への取り組みを行ってきた豊富な経験と実績を有しております。今後も高い見識を生かしたグループ統治を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

つ ど
津戸ひろ のり
裕徳

(1973年3月27日生)

再任

取締役在任年数(本総会終結時)：2年
 取締役会への出席状況：100% (18回／18回)
 所有する当社株式数：10,700株

■ 略歴・地位・担当

1998年4月 当社入社
 2017年7月 ナイス株式会社執行役員
 資材事業本部首都圏第一ブロック長
 2018年6月 同社取締役執行役員 資材事業本部副本部長
 兼 首都圏第一ブロック長
 2020年3月 当社上席執行役員 資材事業本部副本部長

2023年3月 当社上席執行役員 管理本部副本部長
 2023年6月 当社取締役 管理本部副本部長
 2023年7月 当社取締役 管理本部長
 2024年4月 当社代表取締役社長
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社の建築資材事業部門における豊富な経験と実績を有し、かつ、管理部門を統括する等、当社の経営においてリーダーシップを発揮して職務を遂行しております。今後も高い見識を生かしたグループ統治を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

はら ぐち
原口

よう いち
洋一

(1961年11月26日生)

再任

取締役在任年数(本総会終結時)： 3年
取締役会への出席状況：100% (18回/18回)
所有する当社株式数： 10,100株

略歴・地位・担当

1984年 4月 当社入社
2011年 7月 ナイス株式会社執行役員
住宅事業本部首都圏営業部統括部長
2013年 6月 同社取締役執行役員 住宅事業本部副本部長
2016年 9月 同社取締役常務執行役員 住宅事業本部副本部長
2017年 6月 同社理事

2020年 3月 当社上席執行役員 住宅事業本部副本部長
2021年 4月 当社上席執行役員 住宅事業本部長
2022年 6月 当社取締役 住宅事業本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

住宅事業を統括する豊富な経験と実績を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、グループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

し みず
清水

とし ひろ
利浩

(1966年1月11日生)

再任

取締役在任年数(本総会終結時)： 2年
取締役会への出席状況：100% (18回/18回)
所有する当社株式数： 8,800株

略歴・地位・担当

1988年 4月 当社入社
2012年 6月 ナイス株式会社執行役員
資材事業本部首都圏統括部長
2015年 5月 同社執行役員
2017年 9月 同社取締役執行役員 資材事業本部副本部長
2019年 6月 同社理事

2020年 3月 当社上席執行役員 資材事業本部副本部長
2023年 6月 当社取締役 資材事業本部副本部長
2024年 1月 当社取締役 資材事業本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

テクノワークス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

建築資材事業を統括する豊富な経験と実績を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、グループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

た なべ ひろし
田部 博

(1966年6月17日生)

再任

取締役在任年数(本総会終結時)： 1年
取締役会への出席状況：100% (13回／13回)
所有する当社株式数： 7,900株

■ 略歴・地位・担当

1990年4月	日榮ファイナンス株式会社入社	2020年1月	当社管理本部副本部長 兼 人事部長
1996年11月	当社転籍	2020年3月	当社執行役員 管理本部副本部長
2017年7月	ナイス株式会社執行役員 経営推進本部総務部長	2022年6月	当社取締役 管理本部副本部長
2017年9月	当社グループ総合企画部 グループ人事マネージャー	2023年6月	当社上席執行役員 管理本部副本部長
	ナイス株式会社執行役員 経営推進本部人事部長	2024年4月	当社上席執行役員 管理本部長
2019年9月	当社グループ経営推進本部副本部長 兼 人事部長	2024年6月	当社取締役 管理本部長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社の管理部門を統括する豊富な知識と経験を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、グループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

すず き しん や
鈴木 信哉

(1957年6月27日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数(本総会終結時)： 8年
取締役会への出席状況： 94% (17回／18回)
所有する当社株式数： 一株

■ 略歴・地位・担当

1981年4月	林野庁入庁	2014年4月	独立行政法人森林総合研究所理事
2004年4月	同庁経営課特用林産対策室長	2016年7月	ノースジャパン素材流通協同組合理事長 現在に至る
2008年7月	同庁木材産業課長	2017年6月	当社社外取締役 現在に至る
2010年7月	同庁経営企画課長		
2012年7月	同庁中部森林管理局長		

■ 重要な兼職の状況

ノースジャパン素材流通協同組合理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年、林業政策に携わった専門的な知識と経験を有しております。こうした知見を生かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることから、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

こくぼ たかし
小久保 崇

(1974年1月18日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数(本総会終結時)： 6年
取締役会への出席状況：100% (18回／18回)
所有する当社株式数： 一株

略歴・地位・担当

2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
2014年3月 小久保法律事務所設立
2017年1月 AOI TYO Holdings株式会社（現 KANAMEL株式会社）社外取締役（監査等委員）
2017年1月 株式会社アズーム社外取締役
現在に至る
2017年3月 弁護士法人小久保法律事務所代表社員
現在に至る

2019年6月 当社社外取締役
現在に至る
2020年6月 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役
現在に至る
2023年6月 株式会社TalentX社外監査役
現在に至る
2024年6月 株式会社FOLIOホールディングス社外監査役
現在に至る
2024年8月 KANAMEL株式会社社外取締役（監査等委員）
現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士法人小久保法律事務所代表社員
株式会社アズーム社外取締役
オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役

株式会社TalentX社外監査役
株式会社FOLIOホールディングス社外監査役
KANAMEL株式会社社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として、一貫してコーポレート・ガバナンス、M&A、資金調達等の企業法務を専門領域とし、当該分野における豊富な経験と見識を有しております。こうした知見を生かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

はまだ きよひと
濱田 清仁

(1957年11月30日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数(本総会終結時)： 6年
取締役会への出席状況：100% (18回／18回)
所有する当社株式数： 一株

略歴・地位・担当

1985年10月 監査法人サンワ事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1989年4月 公認会計士登録
1998年2月 税理士登録
1998年4月 よつば総合会計事務所パートナー
現在に至る
2007年6月 株式会社キトー社外監査役
2014年3月 メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役
現在に至る

2016年9月 株式会社SOU（現 バリュエンスホールディングス株式会社）社外監査役
2017年9月 株式会社コンヴェアノ社外取締役
2019年6月 当社社外取締役
現在に至る
2019年11月 株式会社SOU（現 バリュエンスホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）

重要な兼職の状況

よつば総合会計事務所パートナー
メディカル・データ・ビジョン株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士および税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を有しております。こうした知見を生かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

た むら じゅん
田村 潤

(1950年4月17日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数(本総会終結時)： 5年
取締役会への出席状況： 94% (17回/18回)
所有する当社株式数： 一株

■ 略歴・地位・担当

1973年4月 麒麟麦酒株式会社
(現 キリンホールディングス株式会社) 入社
1995年9月 同社高知支社長
2004年3月 同社執行役員中部圏統括本部長
2007年3月 同社常務執行役員営業本部長
2007年6月 同社代表取締役副社長営業本部長2015年11月 株式会社大庄社外監査役
現在に至る
2018年5月 100年プランニング株式会社代表取締役
現在に至る
2020年6月 当社社外取締役
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

100年プランニング株式会社代表取締役
株式会社大庄社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大手民間企業において代表取締役を務め、書籍の執筆や企業等への講演活動を行うなど、経営全般の豊富な経験と見識を有しております。こうした知見を生かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に十分に貢献することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

10

かけひ えつ こ
筧 悦子

(1957年2月5日生)

再任

社外

独立

取締役在任年数(本総会終結時)： 1年
取締役会への出席状況： 100% (13回/13回)
所有する当社株式数： 一株

■ 略歴・地位・担当

1982年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年1月 同社サービス事業部プロセス&IT企画担当部長
2010年12月 日本アイ・ビー・エム・スタッフ・オペレーションズ
株式会社取締役
2013年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社CIOサービスJapan
担当理事
2017年9月 データライブ株式会社顧問
現在に至る2018年12月 株式会社アビスト社外取締役
2023年6月 日本電波工業株式会社社外取締役
現在に至る
2024年6月 当社社外取締役
現在に至る
2025年3月 東京都競馬株式会社社外取締役
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

データライブ株式会社顧問
日本電波工業株式会社社外取締役
東京都競馬株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

IT業界に長年在籍し、IT・DX、人事労務やダイバーシティに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。こうした知見を生かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上、女性活躍推進の取り組みにおいて、十分に貢献することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社は、2007年10月1日付にて持株会社体制に移行し、同日すてきナイスグループ株式会社に商号を変更しました。表中の2007年10月から2020年3月までのナイス株式会社（以下「旧ナイス株式会社」といいます。）は、当社が持株会社体制に移行した際、当社の事業に関して有する権利義務を承継した当社100%出資の事業子会社であります。
2. 当社は2020年3月31日付にて旧ナイス株式会社を吸収合併し、同日すてきナイスグループ株式会社からナイス株式会社に商号を変更しております。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤、寛悦子の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤、寛悦子の各氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって鈴木信哉氏においては8年、小久保崇氏および濱田清仁氏においては6年、田村潤氏においては5年、寛悦子氏においては1年になります。
6. 当社は、鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤、寛悦子の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。
7. 当社は、被保険者がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為（不作為を含みます。）に起因して、当社、株主、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任され、就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新することを予定しております。
8. 当社は、鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤、寛悦子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

＜ご参考＞ スキルマトリックス

第2号議案の承認が得られた場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	年齢	地位	期待するスキル等						
			経営 管理	戦略 立案	事業 知見	財務・ 会計	法務・ リスク管理	DX・IT	サステナビリティ ・ESG
杉 田 理 之	67	取締役	○	○	○				○
津 戸 裕 徳	52	取締役	○	○	○	○			○
原 口 洋 一	63	取締役	○	○	○				
清 水 利 浩	59	取締役	○	○	○				○
田 部 博	59	取締役	○	○		○	○		○
鈴 木 信 哉	68	社外取締役	○	○	○				○
小久保 崇	51	社外取締役	○				○		○
濱 田 清 仁	67	社外取締役	○			○		○	
田 村 潤	75	社外取締役	○	○					○
笥 悦 子	68	社外取締役	○					○	○
森 隆 士	57	常勤監査役	○	○	○	○			
鈴 木 耕 典	49	社外監査役			○	○			
中 川 秀 宣	57	社外監査役		○			○	○	
野 間 幹 晴	50	社外監査役	○	○		○			○
柴 山 珠 樹	65	社外監査役	○	○					

(注) 1.年齢、地位は2025年6月27日定時株主総会終結時点のものであります。

2.上記は、取締役及び監査役の有する全ての専門性・知見を示すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などを受け、緩やかな回復基調を示しました。一方、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学的リスクに加え、米国の政策動向などによる世界経済の下振れリスクにより、国内経済の先行きは不透明な状況です。

住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数の減少傾向が続く中、2024年の着工戸数はリーマン・ショック以来15年ぶりに80万戸を下回る低水準で推移するなど、今後の動向が懸念されます。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は2,430億54百万円(前期比7.6%増加)、営業利益は46億28百万円(前期比5.1%増加)、経常利益は43億5百万円(前期比0.6%減少)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において固定資産売却益24億37百万円を計上したこともあり、前期比で31.7%減少し、28億72百万円となりました。

(建築資材事業)

建材・住宅設備機器については、住宅の省エネ性能の見直しが加速する中、エネルギー関連商品の提案営業や工務店様のZEH化の取り組みのサポートに努めました。木材については、昨年11月に木材の利用促進と住宅・非住宅木造建築の普及に資する総合展示会「木と暮らしの博覧会」を開催し、森林資源の循環利用と木材のサプライチェーンにおける当社グループの取り組みを広くPRするとともに、国産材の需要拡大に努めました。

加えて、昨年10月にセレックスホールディングス株式会社を連結子会社化し、木材や建材・住宅設備機器、エネルギー関連商品に加え、サッシやエクステリアにまで取り扱い商材の拡充を図っております。

これらの結果、売上高が増加したものの、輸入木材相場が軟調に推移したことや物流コストの増加等の影響により、当連結会計年度の売上高は1,830億82百万円(前期比7.7%増加)、営業利益は22億57百万円(前期比21.3%減少)となりました。

(住宅事業)

マンション事業については、「住まいは命を守るもの」という使命のもと、1997年より免震マンションの供給に努めており、当期売上計上予定の免震マンション、耐震等級2の「強耐震」構造を採用したマンションは全戸完売となりました。また、次期以降に売上計上予定の物件の販売も堅調に進捗しました。

一戸建住宅事業については、当社の主力エリアである「横浜・川崎エリア」のほか、仙台市、新潟市、宇都宮市、浜松市、豊田市の各営業拠点における販売が堅調に推移いたしました。

既存住宅流通事業については、中古マンションの買取再販事業の拡大に注力いたしました。首都圏12カ所のネットワークを生かして中古マンションの仕入れを強化したほか、内装木質化による商品力の向上を図りました。

マンション総合管理事業では、ナイスコミュニティー株式会社における管理マンション等の修繕工事の完工等が順調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は507億96百万円(前期比11.4%増加)、営業利益は35億82百万円(前期比23.5%増加)となりました。

(その他の事業)

その他の事業について、ソフトウェア開発事業及びシステム提供事業を行うナイスコンピュータシステム株式会社において、販売店様向け経営管理システム「木太郎®」シリーズの受注が進んだほか、一般放送事業（有線テレビ放送事業）や電気通信事業等を行うYOUテレビ株式会社におけるインターネットサービス「Net you光」の新規加入が進捗しました。また、物流事業を行うSDロジ株式会社の業績が堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は91億74百万円(前期比11.2%減少)、営業利益は6億17百万円(前期比42.8%増加)となりました。

なお、当社は2024年10月23日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」といいます。）に基づく勧告（以下、「本勧告」といいます。）を受けました。これは、2022年11月から2024年5月までの間、当社が下請法の適用対象となる事業者様との一部の製造委託取引において、「仕入割引」や「リベート」として下請代金の額を減じていた、または割戻金として受け取っていたとして、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に抵触すると判断されたものです。

当社は、本勧告を受けるに至った事態を大変重く受け止め、「仕入割引」及び「リベート」による下請代金の減額を行った事業者様に対し、下請代金の減額に該当すると判断された金額の全額のお支払いを勧告時には完了するとともに、支払いに関する約定について適正な内容へと変更いたしました。また、研修等による下請法遵守の社内教育や点検体制の強化などの再発防止策を講じた上で、公正取引委員会に改善報告書を提出いたしました。引き続き、再発防止策の徹底に取り組むとともにコンプライアンスの強化に努めてまいります。

事業別売上高

事業別		第75期 2024年3月期	第76期（当期） 2025年3月期	増減率 （△は減）
事業	部門	金額	金額	
建築資材事業	建築資材	百万円 169,665	百万円 182,817	% 7.8
	木材市場	283	265	△6.3
	小計	169,949	183,082	7.7
住宅事業	マンション	15,034	18,476	22.9
	一戸建住宅	11,944	12,636	5.8
	管理その他	18,615	19,683	5.7
	小計	45,593	50,796	11.4
その他の事業	その他	10,326	9,174	△11.2
合計		225,869	243,054	7.6

② 設備投資の状況

建築資材事業に係る工場の建設など、総額41億93百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

来年度以降の資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2025年3月に主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約（総額152億80百万円）を締結いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第73期 2022年3月期	第74期 2023年3月期	第75期 2024年3月期	第76期（当期） 2025年3月期
売上高（百万円）	229,514	236,329	225,869	243,054
経常利益（百万円）	9,589	4,949	4,332	4,305
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	4,482	3,780	4,204	2,872
1株当たり当期純利益（円）	410.56	320.70	356.35	242.53
総資産（百万円）	157,921	156,722	161,308	171,037
純資産（百万円）	48,543	51,390	56,973	61,661

（注）当期の状況につきましては、前記（1）「① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 対処すべき課題

住宅・建築業界においては、少子高齢化による人口減少や単身世帯の増加に伴い、新設住宅着工戸数は長期的に減少傾向にあります。建築費や人件費の上昇等による住宅価格の高騰に加え、住宅ローン金利上昇への懸念から住宅取得マインドの低下が憂慮されるほか、法改正に伴う業務負担の増加等も危惧されています。このように外部環境が著しく変化する中、企業経営においては迅速な対応が求められます。

当社は、2023年5月に策定した「中期経営計画2023」にて掲げた2030年目標に向けて計画の実行段階にあります。こうした外部環境の変化を含む現状の課題認識に鑑み、目標達成への取り組みを力強く推進するべく、2026年3月期を初年度とする5か年計画「中期経営計画 Road to 2030」へとアップデートいたしました。本計画において、当社が有する国産木材の調達力や全国規模の販売網、川上から川下までのサプライチェーン、建築物の木造化・木質化提案機能といった競争優位性を発揮し、成長を一層加速するべく、「超・新築」「超・物流」「超・領域」をキーワードとする成長ドライバーを掲げました。

「超・新築」では、新築住宅市場が縮小傾向にある中、環境貢献度の高い木材の活用や国産材の取り扱い強化を推進するとともに、住宅ストックビジネスの拡大に取り組み、収益基盤の更なる安定に努めてまいります。「超・物流」では、国を挙げてZEH化の動きが加速する中、エネルギー関連商品を含め、躯体・住宅設備機器など、トータルでの提案販売を強化していきます。また、全国の物流拠点を活用し、建築現場へのラストワンマイル機能を発揮するとともに、部位別施工への対応など、機能強化を図ってまいります。「超・領域」では、国産材の更なる利活用に向けて、多様な分野でコンポーネントとしての用途を拡大し、付加価値の高い木質マテリアルメーカーを目指すとともに、木造建築における設計から積算、物流に至るデータの共有化を図り、業界全体の業務効率化に貢献してまいります。

当社は、「樹とともに、人と暮らしをつなぎ、はぐくみ、彩りある未来をつくります」を社会的存在意義と定義しています。地球温暖化対策として重要な役割を担う森林資源の循環利用に向け、当社のルーツであり、エコマテリアルである木材の利活用を通じて、経済価値のみならず、社会価値及び環境価値の向上と社会課題解決の一翼を担うべく、「中期経営計画 Road to 2030」に掲げた諸施策を確実に実行していくことで、成長の加速と飛躍的進化を図り、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 セ レ ッ ク ス	30	100.0 (100.0)	建築資材の販売・施工
ナイスコミュニティー株式会社	50	100.0	マンション等の総合管理
Ｙ Ｏ Ｕ テ レ ビ 株 式 会 社	2,726	65.1	一般放送等

- (注) 1.当社連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む30社、持分法適用関連会社は、10社であります。
2.当社は、2024年10月1日付でセレックスホールディングス株式会社の株式を取得し、子会社化しました。また、株式会社セレックスは、セレックスホールディングス株式会社の100%子会社であります。
3.出資比率の欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、建築資材全般の販売、マンション・一戸建住宅の販売、不動産の仲介・賃貸、マンション等の総合管理、木造建築工事を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業等を営んでおります。

各事業の概要は次のとおりであります。

事 業	部 門	主 要 な 事 業 内 容
建 築 資 材 事 業	建 築 資 材 木 材 市 場	木材の調達、製材、加工、販売 建材・住宅設備機器等の製造、販売、施工 木材市場の経営 等
住 宅 事 業	マ ン シ ョ ン 一 戸 建 住 宅 管 理 そ の 他	マンション・一戸建住宅の販売 中古マンションのリノベーション及び販売、注文住宅の建築請負 不動産の仲介・賃貸、住宅のリフォーム マンション等の総合管理 等
そ の 他 の 事 業	そ の 他	一般放送 木造建築工事 ソフトウェアの開発、販売 物流 等

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

- ① 当社の本社
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
- ② 当社および主要な子会社の事業所

会 社 名	事 業	事 業 所
ナ イ ス 株 式 会 社 本社 (横浜市鶴見区)	建 築 資 材 事 業	(北海道) 札幌 (東 北) 盛岡・宮城・仙台・山形・郡山 (関 東) 茨城・宇都宮・前橋・関東・埼玉・越谷・千葉・木更津 千住・東京・多摩・相模原・横浜 (中 部) 新潟・北陸・長野・松本・沼津・静岡 浜松・岡崎・名古屋・小牧 (近 畿) 三重・滋賀・京都・大阪 (中 国) 岡山・広島・島根 (四 国) 徳島・香川・松山 (九 州) 北九州・福岡・長崎・熊本・大分・鹿児島
	住 宅 事 業	(東 北) 仙台 (関 東) 宇都宮・大崎・大森・蒲田・川崎・武蔵小杉・鶴見 網島・横浜・星川・湘南 (中 部) 新潟・浜松・豊田
株 式 会 社 セ レ ッ ク ス 本社 (名古屋市西区)	建 築 資 材 事 業	(中 部) 名古屋・津島・西三河・西部・豊川・岐阜・岐阜西・浜松 (近 畿) 津・四日市・関西
ナ イ ス コ ミ ュ ニ テ ィ ー 株 式 会 社 本社 (横浜市鶴見区)	住 宅 事 業	(東 北) 東北 (関 東) 北関東・首都圏第二・東京東・東京西・東京南・横浜北 横浜中央・横浜南・神奈川県央 (中 部) 浜松
Ｙ Ｏ Ｕ テ レ ビ 株 式 会 社 本社 (横浜市鶴見区)	そ の 他 の 事 業	(関 東) 鶴見

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

事業	使用人数	前期末比増減
建築資材事業	1,437名	278名増
住宅事業	907名	19名増
その他の事業	340名	1名減
全社（共通）	132名	16名増
合計	2,816名	312名増

- (注) 1. 使用人数は、正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社（共通）は、総務および財務等の管理部門の使用人であります。
3. 建築資材事業における使用人数の大幅な増加は、主に、2024年10月1日付で株式会社セレックスを連結子会社としたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	百万円 11,933
株式会社みずほ銀行	9,677
株式会社りそな銀行	3,907
農林中央金庫	3,610

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,069,600株
- (2) 発行済株式の総数 11,865,273株（自己株式315,146株を除く。）
- (3) 株主数 6,700名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ヤ マ ダ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	2,100	17.70
技 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,040	17.19
株 式 会 社 横 浜 銀 行	464	3.92
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	463	3.91
株 式 会 社 り そ な 銀 行	333	2.81
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	321	2.71
ナ イ ス 従 業 員 持 株 会	279	2.35
吉 野 石 膏 株 式 会 社	266	2.24
パ ナ ソ ニ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	210	1.77
株 式 会 社 L I X I L	193	1.63

(注) 持株比率は、自己株式315,146株を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社の取締役（社外取締役を除く。）に、株価の上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも含めて株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、当社の取締役（社外取締役を除く。）5名に対して8,800株を付与しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
杉 田 理 之	取 締 役 会 長	
津 戸 裕 徳	代表取締役社長	
原 口 洋 一	取 締 役	住宅事業本部長
清 水 利 浩	取 締 役	資材事業本部長 テクノワークス株式会社代表取締役社長
田 部 博	取 締 役	管理本部長
鈴 木 信 哉	取 締 役	ノースジャパン素材流通協同組合理事長
小久保 崇	取 締 役	弁護士法人小久保法律事務所代表社員 株式会社アズーム社外取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役 株式会社TalentX社外監査役 株式会社FOLIOホールディングス社外監査役 KANAMEL株式会社社外取締役(監査等委員)
濱 田 清 仁	取 締 役	よつば総合会計事務所パートナー メディカル・データ・ビジョン株式会社社外監査役
田 村 潤	取 締 役	100年プランニング株式会社代表取締役 株式会社大庄社外監査役
寛 悦 子	取 締 役	データライブ株式会社顧問 日本電波工業株式会社社外取締役 東京都競馬株式会社社外取締役
森 隆 士	常 勤 監 査 役	
鈴 木 耕 典	常 勤 監 査 役	
中 川 秀 宣	監 査 役	TMI総合法律事務所パートナー 株式会社アイシン補欠監査役
野 間 幹 晴	監 査 役	一橋大学大学院経営管理研究科教授 日本調剤株式会社社外取締役 株式会社グッドコムアセット社外取締役
柴 山 珠 樹	監 査 役	AIQ株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役田部博、寛悦子の両氏は、2024年6月27日開催の第75回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤、寛悦子の各氏は社外取締役であり、監査役鈴木耕典、中川秀宣、野間幹晴、柴山珠樹の各氏は社外監査役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役及び社外監査役の各氏が兼職する法人等と当社の間には、特別の関係はありません。
4. 常勤監査役森隆士氏は、当社の財務部門および監査部門を統括した経験を有し、特に財務部門における豊富な知識と経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役鈴木耕典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の代表取締役の異動は、次の通りであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
杉 田 理 之	代表取締役社長	取締役会長	2024年4月1日
津 戸 裕 徳	取締役管理本部長	代表取締役社長	2024年4月1日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況
川 路 泰 三	2024年6月27日	任期満了	取締役マーケティング渉外統括 テクノワークス株式会社代表取締役社長

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為（不作為を含みます。）に起因して、当社、株主、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等**① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項**

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めており、決定方針は、役員の指名や報酬に関する決定手続きにおいて、客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすため、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」が策定した原案を、取締役会で審議し決議しております。決定方針の内容の概要は以下の通りです。

1. 取締役の報酬については、金銭報酬としての月例の固定報酬及び連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合い等に応じて後払いで支給する年1回の賞与のほか、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬について、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に対して金銭報酬債権を支給し、その給付と引き換えに当社の普通株式について発行又は処分を行うものとする。

2. 各取締役の個人別の報酬の総額並びに各報酬の額及び構成割合については、会社の業績及び経営戦略等を踏まえ、各取締役の職責及び業績に応じたものにするとともに、適切なインセンティブの付与がなされるように決定するものとし、かかる観点から、月例の固定報酬については役位に応じた額、賞与については連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合い等に応じた役位別の額の算定方法、譲渡制限付株式報酬については役位に応じたインセンティブとして適切な数を定めるものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容は、役位別の報酬体系によるものとし、役位別の報酬体系及び同報酬体系に則した取締役の個人別の報酬は、「指名・報酬委員会」において原案を策定し、取締役会において、「指名・報酬委員会」が策定した原案を可能な限り尊重して決定するものとする。

取締役会といたしましては、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の役位別の報酬体系に則して決定されており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会における協議により、決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額3億円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬制度による金銭報酬債権及びその給付と引き換えに発行又は処分する当社の普通株式については、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会において年額1億円以内かつ年60千株以内で決定することとして決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役位別の報酬体系に則して、金銭報酬の概ね20%を業績評価指標の達成度合いに応じて年1回後払いの賞与として支給する業績連動報酬としており、経営戦略等を踏まえた事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業の収益力が直接的に反映される連結営業利益を主な業績評価指標とし、役位別に、連結営業利益の期首公表予想に対する達成率のほか、株主還元率等も加味したうえで、決定しております。

なお、当事業年度の当社の連結営業利益は46億28百万円であり、期首公表予想に対する達成度合いは98.5%であります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	227 (37)	176 (37)	35 (-)	16 (-)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	54 (39)	54 (39)	- (-)	- (-)	5 (4)

- (注) 1. 上記賞与は、当事業年度に費用計上した額になります。
2. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、割当契約により退任までの間の譲渡禁止や一定の場合に当社が無償取得すること等を約したうえで当社普通株式を付与するというものであり、上記の額は、当事業年度に費用計上した額になります。
3. 上記員数は、2024年6月に退任した取締役1名を含めて記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況		主な活動状況と期待される役割に関して 行った職務の概要
社 外 取 締 役	鈴 木 信 哉	取締役会 17/18回 (94%)	指名・報酬 委員会 9/9回 (100%)	取締役会において、長年、林業政策に携わった専門的な知識と経験を生かした発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員長として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。
	小久保 崇	取締役会 18/18回 (100%)	指名・報酬 委員会 9/9回 (100%)	取締役会において、企業法務を専門領域とした弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を生かした発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。
	濱 田 清 仁	取締役会 18/18回 (100%)	指名・報酬 委員会 9/9回 (100%)	取締役会において、公認会計士および税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を生かした発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。
	田 村 潤	取締役会 17/18回 (94%)	指名・報酬 委員会 9/9回 (100%)	取締役会において、民間企業における代表取締役としての豊富な経験と高い見識を生かした発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。
	寛 悦 子	取締役会 13/13回 (100%)	指名・報酬 委員会 5/5回 (100%)	取締役会において、IT業界に長年在籍した豊富な経験と幅広い見識を生かし、特にIT・DX、人事労務やダイバーシティに関する発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として役員の指名・報酬等に関する妥当性判断に際し、積極的な意見・提言を行っております。

(注) 取締役寛悦子氏の出席状況は、2024年6月27日の取締役就任以降のものとなります。

地 位	氏 名	出 席 状 況		主な活動状況と期待される役割に関して 行った職務の概要
社 外 監 査 役	鈴 木 耕 典	取締役会 18／18回 (100%)	監査役会 17／17回 (100%)	取締役会において、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を生かした発言を行っております。また、監査役会においても、意見交換や監査事項の協議等を適宜行っております。
	中 川 秀 宣	取締役会 18／18回 (100%)	監査役会 17／17回 (100%)	取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を生かした発言を行っております。また、監査役会においても、意見交換や監査事項の協議等を適宜行っております。
	野 間 幹 晴	取締役会 18／18回 (100%)	監査役会 17／17回 (100%)	取締役会において、民間企業における社外取締役の経験と経営管理に関する研究を通じた見識を生かした発言を行っております。また、監査役会においても、意見交換や監査事項の協議等を適宜行っております。
	柴 山 珠 樹	取締役会 18／18回 (100%)	監査役会 17／17回 (100%)	取締役会において、金融機関における職務や監査役としての豊富な経験を生かした発言を行っております。また、監査役会においても、意見交換や監査事項の協議等を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、社外役員全員と締結している責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する会社法第423条第1項の責任については、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 UHY東京監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	66

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、これに同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合のほか、監査品質、職務遂行状況など、諸般の事情等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査が期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は解任した旨および解任の理由につき、解任後最初に招集される株主総会において報告することといたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	106,717	流 動 負 債	76,106
現金 及 び 預 金	25,567	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,852
受取手形、売掛金及び契約資産	30,499	電 子 記 録 債 務	19,720
電 子 記 録 債 権	11,594	短 期 借 入 金	19,230
有 価 証 券	4,500	未 払 法 人 税 等	1,048
商 品	7,785	賞 与 引 当 金	1,614
販 売 用 不 動 産	22,615	役 員 賞 与 引 当 金	34
未 成 工 事 支 出 金	624	そ の 他	9,606
そ の 他	3,721	固 定 負 債	33,269
貸 倒 引 当 金	△191	長 期 借 入 金	22,672
固 定 資 産	64,319	繰 延 税 金 負 債	1,121
有 形 固 定 資 産	46,253	再評価に係る繰延税金負債	1,969
建 物 及 び 構 築 物	14,333	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,381
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,312	そ の 他	6,122
土 地	27,982	負 債 合 計	109,376
そ の 他	625	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	2,183	株 主 資 本	56,349
投 資 そ の 他 の 資 産	15,881	資 本 金	24,433
投 資 有 価 証 券	10,514	資 本 剰 余 金	13,423
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,258	利 益 剰 余 金	19,181
繰 延 税 金 資 産	440	自 己 株 式	△688
そ の 他	2,753	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△121
貸 倒 引 当 金	△84	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,618
資 産 合 計	171,037	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,367
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△468
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	90
		非 支 配 株 主 持 分	5,432
		純 資 産 合 計	61,661
		負 債 純 資 産 合 計	171,037

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高		243,054
売上原価	価		208,372
売上総利益	益		34,682
販売費及び一般管理費	費		30,053
営業利益	益		4,628
営業外収入	益		
受取利息	息	16	
受取配当金	金	209	
持分法による投資利益	益	95	
保険配当金	金	102	
その他	他	265	689
営業外費用	用		
支払利息	息	757	
融資関連費用	用	146	
その他	他	108	1,012
経常利益	益		4,305
特別利益	益		
固定資産売却益	益	14	
投資有価証券売却益	益	43	
負債のれん発生益	益	414	
補助金収入	入	639	1,112
特別損失	失		
固定資産除売却損	損	67	
減損損失	失	203	
システム開発に伴う損失	失	455	
段階取得に係る差損	損	125	
関係会社清算損	損	215	1,067
税金等調整前当期純利益	益		4,350
法人税、住民税及び事業税	税	956	
法人税等調整額	額	391	1,348
当期純利益	益		3,001
非支配株主に帰属する当期純利益	益		129
親会社株主に帰属する当期純利益	益		2,872

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	83,482
現金及び預金	12,144
受取手形	2,478
電子記録債権	11,212
売掛金及び契約資産	21,410
有価証券	4,500
商販売用不動産	5,889
未成工事支出金	20,341
前渡金	33
前払費用	1,261
そ の 他 金	90
貸倒引当金	5,140
固定資産	△1,020
有形固定資産	62,166
建物	8,289
構築物	735
機械及び装置	1,470
車両運搬具	22
什器備品	200
立木	152
土地	23,453
リース資産	5
建設仮勘定	10
無形固定資産	150
ソフトウェア	96
ソフトウェア仮勘定	54
投資その他の資産	27,675
投資有価証券	6,740
関係会社株式	17,498
長期前払費用	62
前払年金費用	2,135
そ の 他	1,244
貸倒引当金	△5
資産合計	145,648

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	69,370
支払手形	2,874
電子記録債権	15,544
買掛金	16,295
短期借入金	18,921
未払金	1,469
未払費用	1,306
未払法人税等	610
前受り金	1,023
預り金	10,102
賞与引当金	885
役員賞与引当金	34
そ の 他	301
固定負債	29,495
長期借入金	20,687
繰延税金負債	813
再評価に係る繰延税金負債	1,969
退職給付引当金	562
そ の 他	5,462
負債合計	98,865
(純資産の部)	
株主資本	46,600
資本金	24,433
資本剰余金	12,945
資本準備金	7,961
その他の資本剰余金	4,984
利益剰余金	9,893
その他の利益剰余金	9,893
土地圧縮積立金	194
償却資産圧縮積立金	455
繰越利益剰余金	9,243
自己株式	△672
評価・換算差額等	182
その他有価証券評価差額金	1,593
繰延ヘッジ損益	5
土地再評価差額金	△1,416
純資産合計	46,783
負債純資産合計	145,648

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売 上				高		188,066
売 上			原	価		164,145
売 上			総	利	益	23,921
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				費		20,773
営 業 外 収 益				益		3,148
受 取 利 息				息	56	
受 取 配 当 金				金	642	
貸 倒 引 当 金 戻 入				額	268	
そ の 他				他	229	1,198
営 業 外 費 用				用		
支 払 利 息				息	738	
融 資 関 連 費 用				用	146	
そ の 他				他	40	925
経 常 利 益				益		3,420
特 別 利 益				益		
固 定 資 産 売 却 益				益	3	
補 助 金 収 入				入	639	642
特 別 損 失				失		
固 定 資 産 除 売 却 損				損	60	
減 損 損 失				失	83	
シ ス テ ム 開 発 に 伴 う 損 失				失	450	
関 係 会 社 株 式 評 価 損				損	706	
関 係 会 社 清 算 損				損	613	1,915
税 引 前 当 期 純 利 益				益		2,148
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税				税	299	
法 人 税 等 調 整 額				額	514	814
当 期 純 利 益				益		1,333

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

ナイス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	原	伸	之
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	井	上	彦
業務執行社員				一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナイス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

ナイス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原	伸	之
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井	上	彦 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナイス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 当監査役会は、当社グループが社会的信用を確立するとともに、健全かつ持続的な成長を遂げることに資する監査役監査の実施を基本方針とし、2024年6月27日に開催した監査役会において、監査の方針、重点監査項目、各監査役の職務の分担、実施計画、監査要項等を定めた2024年度（第76期事業年度）監査役監査計画を決議し、毎月1回以上開催する監査役会で、常勤監査役から監査の実施状況および結果の報告を受け、意見交換等を行いました。また、当事業年度は当社および関係会社の取締役や使用人等とのコミュニケーションと連携等の強化を図り、常勤監査役が50拠点以上の往査と、関係会社を含む代表取締役および取締役、使用人等との個別面談を延べ150回以上実施して経営課題等の把握に努め、監査役会において共有するとともに求められる対応等を協議し、取締役会および取締役の職務の執行に対するモニタリングの強化を図りました。さらに、監査役全員による往査を通じて主要な事業等の取り組み状況、設備投資等の実施の状況、中期経営計画に掲げる重要施策や成長けん引策の推進状況等を確認いたしました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準等に準拠して監査を実施し、監査役会のほか、代表取締役との定期的な会合、往査等を通じて意見交換を行うとともに、取締役および使用人等との意思疎通を図りました。また、社外取締役とは定期的な会合、個別面談等を通じて情報提供や意見交換等を行い、連携の強化を図りました。さらに、適正な監査視点の形成と監査の環境の整備に向けて、三様監査の連携を推進するとともに、内部監査室、会計監査人との合同による往査等を実施いたしました。具体的には、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会のほか、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、労務委員会、その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類、契約書等を閲覧し、本社および主要な事業所に関しては内部監査室とも連携を図り、内部監査報告等に基づいて業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ②関係会社につきましては、各社の代表取締役、取締役および監査役、使用人等と意思疎通を図ったほか、内部監査室、会計監査人と連携し、事業の概況および経営管理の状況等を調査いたしました。また、重要な子会社は常勤監査役が監査役を兼務し、各社の取締役会や重要な会議に出席したほか、関係会社の代表取締役による会合やグループ会社監査役連絡会等を通じて、当社グループ全般のガバナンスの現況等を確認し、経営課題等の把握に努めるとともに、それらの改善に資する意見申述等を行いました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその関係会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づいて監査を実施するとともに、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、内部監査室の監査結果を踏まえ、会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

- ④事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取り組みにつきましては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けるとともに、監査計画、重点監査項目、監査の内容および方法について説明を受け、協議いたしました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、毎月会合等を行い、主要な事業所および関係会社の往査に立ち会い、期中レビュー結果および期末監査結果の報告を受けるなどの方法により、その職務の執行状況を確認し、意見交換等を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について監査するとともに、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討し、かつ、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を検討いたしました。

なお、事業報告に記載されている当社が公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けた件につきまして、当社と、同法に抵触する取引等が確認された関係会社7社において、再発防止策として支払いに対する約定の改定、点検体制の強化、法令遵守の徹底を図る社内教育を行ったほか、当社グループの全役職員に対する意識改革等に取り組んだことを確認いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

ナ イ ス 株 式 会 社	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 森	隆 士 ㊞
常勤社外監査役 鈴	木 耕 典 ㊞
社 外 監 査 役 中	川 秀 宣 ㊞
社 外 監 査 役 野	間 幹 晴 ㊞
社 外 監 査 役 柴	山 珠 樹 ㊞

以 上

第76回定時株主総会会場ご案内図

<会場>

横浜市西区北幸二丁目9番1号

HOTEL PLUMM 横浜 3階 「ジョルジュサンク」

(ホテル プラム)

横浜駅西口から徒歩約7分



※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

※会場や開始時刻等をやむなく変更する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nice.co.jp>) にてお知らせをさせていただきます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合には、事前に上記当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。